

# 京都府食育推進計画骨子

# 京都府食育推進計画骨子

## 1 食をめぐる現状と課題

食生活・健康	
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食塩・脂質の摂りすぎ、野菜不足の人が多い。</li> <li>・肥満、痩身が増加している。</li> <li>・子供を含め、朝食を食べない人が多い。</li> <li>・家族そろっての食事の機会が少ない。</li> <li>・食の外部化が進んでいる。</li> <li>・食について考える機会が少ない。</li> </ul>	<p>【課題】</p> <p>食に関する健全な知識の普及・啓発 様々な媒体による情報提供 学習機会の提供 ライフステージに応じた食生活の改善 子育て準備期である妊娠期からの食育の推進 府民運動としての推進と行政の応援 家庭・学校・職場など生活の場に応じた食育の推進</p>
生産者と消費者との関係	
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食」への感謝の気持ちが薄れている。</li> <li>・消費者にとって生産、加工、流通の現場が見えにくくなってきている。</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「食」に対する不信感</p>	<p>【課題】</p> <p>「食」への感謝の気持ちを育む。</p> <p>生産等の現場を理解する機会の増加 生産者と消費者の交流、農業体験等 地産地消の推進</p>
地域の食文化	
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事食、伝統食や郷土料理に接する機会が減少している。</li> <li>・継承する担い手が不足している。</li> </ul>	<p>【課題】</p> <p>地域の食文化の継承、発展 地域の食文化の良さを様々な形で情報発信 生活研究グループなど担い手への支援</p>

## 2 食育に生かす京都府の特色

<p>京野菜等の生産現場が身近にある。 伝統的加工品がある。(湯葉、豆腐、京菓子など) 京料理(精進料理他)、おばんざい、行事食がある。 茶の湯の文化がある。(宇治茶) 大学が多い。 中小企業が多い。 食に携わる優れた技術を持つ人材に恵まれている。 学生や観光客(修学旅行生)が多い。</p>
--

## 3 基本事項

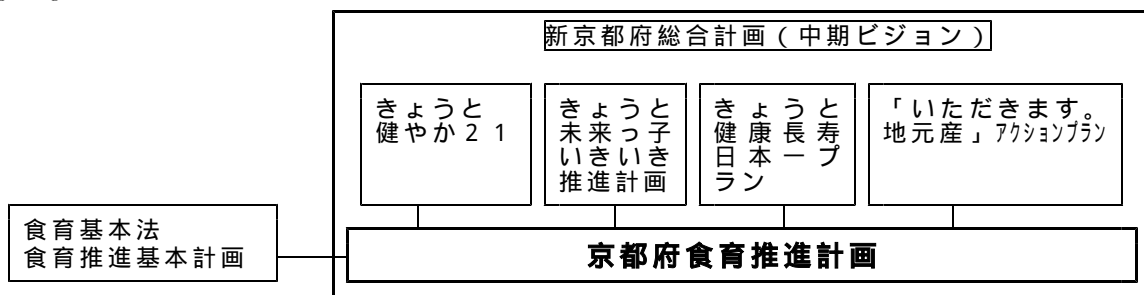
### (1) 計画策定の趣旨

<p>京都府における食育推進の方向性とその取組を具体化した全体像を示し、関係者・関係組織と役割分担しながら、府民みんなで「食育」を推進するため、本計画を策定する。</p>
---

### (2) 計画の対象期間

<p>本計画の対象期間は、平成22年度までとする。</p>
-------------------------------

### (3) 府関連計画等と食育推進計画の位置づけ



## 4 京都府がめざす食育

### (1) 基本理念

#### 「食」を通じて生きる力を身につける～いのちをつなぐサイクルの形成～

ライフステージに対応した食育の取組を進めます。  
食材を知り、食べものを選択する力や料理ができる力を育みます。

#### 「食」の大切さを理解し、楽しい「食」を通じて豊かな人間性を養う～心の食育の推進～

生産者や料理提供者などの苦労や「食」にかかわる知識を学ぶことで、「食」に対する興味や感謝の気持ちを育みます。  
環境へ配慮した食生活について理解を深めます。

#### 本物と出会い感性を養う～五感で感じる食育の推進～

若い世代を中心に京料理など本物の味を体験させる食育を進めます。  
行事食、伝統食や郷土料理など京都の食文化を継承・発展させます。

#### みんなで取り組む食育～食育ネットワークの形成～

地域や家庭での主体的な取組を中心に、府民ぐるみの運動として食育を進めます。  
食育関係者による「食育ネットワーク」を形成し、取組を進めます。

### (2) 取り組もうとする食育

#### 「食」を通じて生きる力を身につける～いのちをつなぐサイクルの形成～

##### 「食」に関心を持つ府民を増やします。

< そのためには・・・ >

様々なライフステージや生活の場面で「食」に関する情報提供を進めます。

子育て準備期である妊娠期を迎えた夫婦に対して、産婦人科医、助産師、市町村、NPO等が連携して、子育てを意識した食育を進めます。  
子どもに対して、保育所、幼稚園、学校や市町村が連携して食育を進めます。  
府民に対して、NPO、消費者団体、生産者などと連携して、「食情報提供店」やホームページなど様々な媒体を通じた情報発信を行います。  
大学生や社会人に対して、大学や職場等での食の環境整備を行います。

#### 「食」の大切さを理解し、楽しい「食」を通じて豊かな人間性を養う～心の食育の推進～

##### 生産者と消費者の交流を進め、「食」、特に地元産物についての理解を深めます。

< そのためには・・・ >

学校等で、学校給食への食材利用や農業体験を通じ、地元産物についての理解を深めます。

直売所等において、生産者と消費者の交流を進めます。

様々な媒体を通じた農林漁業団体や食品加工団体からの生産情報の発信を促進します。

食料の原産地や生産・流過程についての理解を通じて、環境への配慮を深めます。

#### 本物と出会い感性を養う～五感で感じる食育の推進～

##### 「食」に感動する機会を作ります。

< そのためには・・・ >

京料理や郷土食など本物の味に出会う「体験型の食育」を進めます。

子どもに対して、学校などでの料理体験による食育を進めます。  
観光客（修学旅行生）に対する体験型の食育を進めます。  
テーマ性、継続性のある体験型の食育を進めます。

### みんなで取り組む食育～食育ネットワークの形成～

行政、保育所、幼稚園、学校、団体、地域、職場など関係者による「食育ネットワーク」をつくることで関係者の連携を図り、効果的な食育を進めます。

< そのためには・・・ >

連携した取組を行いやすくします。

コーディネーター（調整役）となるべき存在を明確にします。  
効果的な連携事例を紹介します。

「食育フォーラム」など関係者が交流する場の設定や、電子媒体を活用した情報ネットワークの構築を行います。

京料理の専門家や伝統食研究家などの専門知識を地域の食育指導者に伝えるなど、食育に関するマンパワーを強化します。

< そのためには・・・ >

食育指導者、担い手になりうる人達への研修を充実させます。

京料理の専門家が作成したカリキュラム等によって、地域の飲食店料理人やPTAなど府民にとって身近な人材を食育の指導者に育成します。

大学等において食育に関する講座を組むなど、料理だけではなく、「食」全般にわたる深い専門知識を持った人材を育成するための環境を整えます。

地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大します。

< そのためには・・・ >

地域のコーディネーターが核となり、行政・団体の連携や食育ネットワークなどによって、地域の取組を応援します。

地域や市町村による取組を応援すると共に、優良事例については、様々な媒体、機会を通じて紹介します。

### (3) 目標

#### 【数値目標】

4の(2)を意識し、後ほど掲載の施策に応じて何らかの数値目標を検討

(例示)

地元産野菜を給食に利用する学校	79%	100%
食育に関連した活動を行う府民グループ数		
京都産農産物を利用している企業や大学の食堂数		
栄養職員の栄養教諭免許取得率	40%	100%
肥満者の割合		

5 食育の取組と関係者の役割

(1) ライフステージに応じた取組と関係者の役割

ライフステージ	乳幼児期 (0～5歳)	少年期 (6～15歳)	青年期 (16～29歳)	壮年期 (30～44歳)	壮年後期 (45歳～64歳)	高年期 (65歳以上)
ライフステージ毎の取組とは	生活習慣の基礎づくり。	生活習慣の基礎づくり。	生涯の健康を見つめた生活習慣を形成。	生活習慣病への予防・対策。	生活習慣病への対策。 身体機能の衰えに応じた生活習慣の形成。	自分に合った健康づくりを確立。
		[小学生] 食習慣の基礎づくり。	[中学生・高校生] 家庭以外で過ごす時間を意識した食習慣を形成する。	[大学生] 自活する上での食習慣の基礎づくり。	[社会人(1人暮らし)] 自活する上での食習慣を形成する。 [結婚前後(新婚夫婦)] 家庭(配偶者)を考慮した食習慣を形成する。 [妊娠を迎えた夫婦] 母体の健康・胎児の生育と子育て期間を考慮した食習慣を実践する。 [子育て中の親] 子育てに関して必要な食の知識を得る。子どもの食育機会にも主体的に参加する。子どもへの見本となる生活を送る。	
		感動を伴う効果的な取組を実施する	自活をサポートできるようなサービスを提供	親同士のコミュニケーションの場を提供する		
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児や青少年に対して模範を示す。</li> <li>食育実践の機会をつくる。(家族で食卓を囲む機会を増やす。など)</li> <li>家族の世代に合わせた情報を得る機会(子育て教室、料理教室など)に参加する。</li> </ul>					
保育所、幼稚園、学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>発育、発達段階に応じて食べる力を育成する。</li> <li>栄養教諭等を中核とし、教員の共通認識のもとで、学校教育活動全体を通じて、児童・生徒に対する一貫した食育を実施する。</li> <li>給食や栄養教諭などを効果的に利用する。</li> <li>保育所、幼稚園と小中高等学校との連携のもとで、一貫した食育を実施する。</li> <li>保護者との食に関する情報交換を活性化させる。</li> </ul>					
職場	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューを提供する。</li> <li>保健指導を充実させる。</li> </ul>					
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>各世代に応じた食育実践の場を提供する。(子育て教室、料理教室など)</li> <li>各世代に応じたコミュニケーションの場を提供する。(子育て中の親のネットワークなど)</li> <li>妊娠を迎えた夫婦に対する指導、情報提供を行う。</li> <li>子育て支援の場を提供する。</li> </ul>					
生産者事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>各世代に応じた体験学習の場を提供する。</li> <li>各世代に応じた「食育」に根ざした製品、サービスを提供する。</li> <li>製品、サービスに関する適切な情報を提供する。</li> </ul>					

## ( 2 ) 関係者の連携

食育の取組を関係者が相互に連携することにより、より効果的な取組となることが期待される。

連携の核となるコーディネーター役（窓口）を明確にすることが必要。

### 【保育所、幼稚園から小中高等学校、大学までの教育機関等の連携】

- ・各教育機関が相互に連携することで、継続的な取組となる。

### 【生産者・食品事業者と学校の連携】

- ・地域産物による「本物」の教材を提供することで、効果的な取組となる。
- ・連携することにより農作業体験や生産者の講義など幅広い取組が可能になる。

### 【PTAと学校の連携】

- ・子どもへの食育と併せて、栄養教諭等が親への啓発を図ることにより、効果的な取組となる。

### 【保健所と職域（職場）の連携】

- ・ライフステージの中で長い期間を占め、また生活習慣病の発症が急増していく時期にある職場での食育の推進が可能となる。

### 【市町村、保健所、医療機関と関連団体の連携】

- ・子育て準備期である妊娠期を迎えた夫婦への食育により、乳幼児期への食育がスムーズに開始できる。

### 【市町村、保健所と保育所、幼稚園の連携】

- ・乳幼児に対する食育について、より効果的な取組が期待できる。

## 6 計画推進のための施策展開 【重点施策】

### 1 「食」に関心を持つ府民を増やします。

#### (1) 家庭における食育の推進

親子料理教室など食を楽しむ機会の提供  
栄養管理に関する知識の普及啓発  
妊産婦や乳幼児を対象とした栄養指導

#### (2) 保育所、幼稚園、学校等における食育の推進

学校教育活動全体を通じた組織的・系統的な食育の推進と指導指針の確立  
栄養教諭の配置  
地域の特色や工夫を生かした学校給食の実施  
大学（家政学部等）と連携した小学校での食育の推進  
外部講師による学校での食育推進の支援  
（外部講師の例：生活研究グループ、J A、調理師など）  
年間を通じた農業体験活動の実施

#### (3) 職場における食育の推進

職場における保健指導への支援  
地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューの実施  
食品関係事業者などが行う食育推進のための活動支援  
（『きょうと健康おもてなし - 食情報提供事業 - 』）

#### (4) 地域における食育の推進

食生活指針の作成と普及・啓発  
医療機関等での食育の普及啓発の推進  
食品関係事業者などが行う食育推進のための活動支援  
生活研究グループなどが行う郷土料理教室等の活動支援

### 2 生産者と消費者の交流を進め、「食」、特に地元産物についての理解を深めます。

生産者と消費者をつなぐボランティアの育成  
消費者の体験活動の促進  
学校給食等における地産地消の促進

### 3 「食」に感動する機会を作ります。

児童・生徒向けの調理実習などの活動の実施

### 4 行政、保育所、幼稚園、学校、団体、地域、職場など関係者による「食育ネットワーク」をつくることで関係者の連携を図り、効果的な食育を進めます。

市民団体、NPO、学校等がゆるやかに情報交換できる仕組みづくり  
府民参加による京都府食育推進協議会（仮）の設立  
連携事例の紹介  
コーディネーター（調整役）の設置

### 5 京料理の専門家や伝統食研究家などの専門知識を、地域の食育指導者に伝えるなど、食育に関するマンパワーを強化します。

専門的知識を有する者の養成  
栄養教諭、栄養リーダーなど指導的立場にある者への啓発

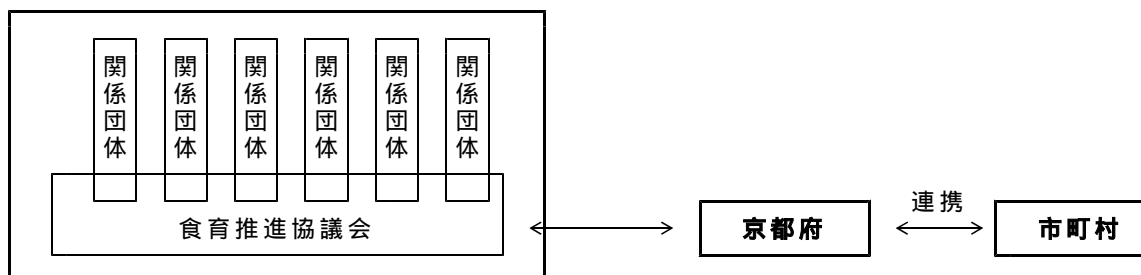
### 6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域への拡大します。

優良事例の紹介

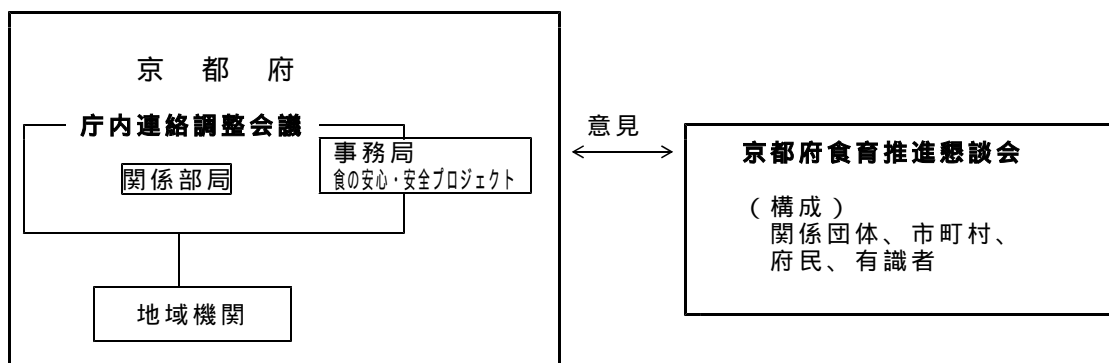
## 7 推進体制と計画の進行管理

### (1) 推進体制

#### 府民運動として推進



#### 京都府における推進体制



### (2) 計画の進行管理等

本計画に基づき、年度別計画を作成する。

年度別計画の取組状況を毎年公表するとともに、「京都府食育推進懇談会」に報告し、意見を聴取する。